

<定年退職での記入見本>

第1号様式(第1条)

退職手当請求書

所属団体名	福島県市町村総合事務組合		退職年月日	□□□□年3月31日	
現住所	〒960-8043 福島市中町8-2				
職名	○○○○○	氏名	福島 太郎		
退職時の給料月額 ※	○級 ○○号給 280,000円	生年月日	◇◇○○年10月15日	65歳	
令和5年4月1日に施行された定年条例の施行日前に定められていた定年年齢(旧定年年齢)				60歳	
特定減額日	□□□□年4月1日	特定減額日前最も高い給料月額	○級 ○○号給 400,000円		
退職事由	1. 自己都合 ②. 定年 3. 特例定年 4. 公務外の傷病 5. 公務外の死亡 6. 公務上の傷病 7. 公務上の死亡 8. 任期満了 9. 退職勧奨 10. 旧定年年齢に達した日以後非違によらない退職 11. その他() (該当する番号を○で囲むこと)				
退職手当受給口座	東邦銀行・金庫組合 ○○ 本店・支店・支所				
	普通預金番号 1234567				
	口座名義(カナ) フクシマ タロウ				
市町村職員共済組合貸付金控除	市町村職員共済組合の未償還貸付金を退職手当から控除のうえ、市町村職員共済組合へ納付することを依頼します。(ただし、死亡退職及び差押命令が送達されている場合等を除く。)				

訂正は、すべて二重線と訂正印をお願いします。
修正液・修正テープ、砂消しゴムでの訂正は不可です。

給料月額の7割措置が適用されている者については、7割措置の給料月額(管理監督職務勤務上限年齢調整額が支給されている者は当該額を含む)を記入すること。

令和5年4月1日に施行された定年条例の施行日前の定年条例での定年年齢を記入すること。(特に技能労務職について注意)

給料月額の7割措置が適用されている者については、7割措置前の給料月額を記入し、7割措置となった年月日を左欄に記入すること。

定年年齢に達し、かつ、定年年齢以後の最初の3月31日(定年退職日)に退職した場合に「2.定年」となり、定年年齢に達していても定年退職日までに退職した場合には「10.旧定年年齢に達した日以後非違によらない退職」となる。

振込先が「ゆうちょ銀行」の場合は、振込用として別に指定されている支店名・預金種目・口座番号を記入すること。
「普通預金」以外の口座の場合には、二重線で訂正して当該預金種別を記入すること。
「口座名義」は、「カナ」で名義を記入すること。
(通帳を確認の上、記入すること。)

死亡退職及び差押命令が送達されている場合等の特別な場合を除き、「市町村職員共済組合の未償還貸付金を退職手当から控除し、市町村職員共済組合へ送金することを当組合に依頼する」場合には、「請求者」の欄と同じ印鑑で捺印すること。

「氏名欄」は必ず自署及び捺印。
(MicrosoftWordやゴム印などでは記入しないこと。)
※「ふりがな」を忘れずに記入すること。

退職手当を給与されたく関係書類を添えて上記のとおり請求します。

請求者

□□□□年3月31日

氏名(自署) ふくしま たろう
福島 太郎

(請求者が遺族の場合は)

住所

続柄

福島県市町村総合事務組合管理者

上記記載事項に相違ないことを証明します。

□□□□年3月31日

福島県市町村総合事務組合

任命権者 職・氏名 管理者 ○ ○ ○ ○

公印

請求年月日、証明年月日は退職日以降とすること。
(3月31日退職者は「3月31日」とすること。)

<定年には達していないが旧定年年齢に達した場合での記入見本>

第1号様式(第1条)

退職手当請求書

所属団体名	福島県市町村総合事務組合		退職年月日	□□□□年3月31日	
現住所	〒960-8043 福島市中町8-2				
職名	○○○○○	氏名	福島 太郎		
退職時の給料月額※	○級 ○○号給 280,000円	生年月日	◇◇◇◇年9月30日	61歳	
令和5年4月1日に施行された定年条例の施行日前に定められていた定年年齢(旧定年年齢)				60歳	
特定減額日	□□□□年4月1日	特定減額日前最も高い給料月額	○級 ○○号給 400,000円		
退職事由	1. 自己都合 2. 定年 3. 特例定年 4. 公務外の傷病 5. 公務外の死亡 6. 公務上の傷病 7. 公務上の死亡 8. 任期満了 9. 退職勧奨 10. 旧定年年齢に達した日以後非違によらない退職 11. その他() (該当する番号を○で囲むこと)				
退職手当受給口座	東邦銀行・金庫組合		○○ 本店・支店・支所		
	普通預金番号	1234567			
	口座名義(カナ)	フクシマ タロウ			
市町村職員共済組合貸付金控除	市町村職員共済組合の未償還貸付金を退職手当から控除のうえ、市町村職員共済組合へ納付することを依頼します。(ただし、死亡退職及び差押命令が送達されている場合等を除く。)				

※ 給料月額の7割措置が適用されている者については、7割措置の給料月額(管理監督職務動務上限年齢調整額が支給されている者は当該額を含む)を記入すること。

退職手当を給与されたく関係書類を添えて上記のとおり請求します。

請求者
(ふりがな)
 氏名(自署) ふくしま たろう
(請求者が遺族の場合は)
 福島 太郎
 住所
 続柄

請求年月日、証明年月日は退職日以降とすること。
 (3月31日退職者は「3月31日」とすること。)

福島県市町村総合事務組合管理者

上記記載事項に相違ないことを証明します。

□□□□年3月31日

福島県市町村総合事務組合

任命権者 職・氏名 管理者 ○ ○ ○ ○

公印

訂正は、すべて二重線と訂正印をお願いします。
 修正液・修正テープ、砂消しゴムでの訂正は不可です。

給料月額の7割措置が適用されている者については、7割措置の給料月額(管理監督職務動務上限年齢調整額が支給されている者は当該額を含む)を記入すること。

令和5年4月1日に施行された定年条例の施行日前の定年条例での定年年齢を記入すること。(特に技能労務職について注意)

給料月額の7割措置が適用されている者については、7割措置前の給料月額を記入し、7割措置となった年月日を左欄に記入すること。
 (7割措置となっていない者については、条例第5条の2に規定する「給料月額の減額改定以外の理由により給料月額が減額されたことがある場合」に記入すること。当該減額又は7割措置がない者については、記入の必要なし。)

65歳の定年(定年年齢引き上げ中については、当該年度の定年年齢)には達していないが、旧定年年齢を超えており、かつ、その者の非違によらない退職をした場合に該当する。

振込先が「ゆうちょ銀行」の場合は、振込用として別に指定されている支店名・預金種目・口座番号を記入すること。
 「普通預金」以外の口座の場合には、二重線で訂正して当該預金種別を記入すること。
 「口座名義」は、「カナ」で名義を記入すること。
 (通帳を確認の上、記入すること。)

死亡退職及び差押命令が送達されている場合等の特別な場合を除き、「市町村職員共済組合の未償還貸付金を退職手当から控除し、市町村職員共済組合へ送金することを当組合に依頼する」場合には、「請求者」の欄と同じ印鑑で捺印すること。

「氏名欄」は必ず自署及び捺印。
 (MicrosoftWordやゴム印などでは記入しないこと。)
 ※「ふりがな」を忘れずに記入すること。